

# フラワー・ブロスTMS株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和2年10月1日～令和4年9月30日までの2年間

2. 内容

目標: 年次有給休暇の取得率を70%以上とする

## <対策>

### ●令和 2 年 10 月～

- ・「年次有給休暇 100%消化プロジェクト」を継続
- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握

### ●令和 2 年 11 月～

- ・社内検討委員会での検討開始

### ●令和 2 年 11 月～

- ・社内検討委員会での結果をふまえて、全社にメールで「年次有給休暇取得促進の文章」を送り全社員に周知する。